

第3章 計画の基本的な考え方

3-1 計画の基本目標

本計画では、次の3つを基本目標とします。

基本目標Ⅰ 人権と多様性を尊重する社会意識づくり

男女共同参画社会の実現には、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりの多様な個性(ダイバーシティ*)が認められるとともに、性別によって差別されることなく、対等な立場であることが重要です。

根強く残っている固定的な性別役割分担意識*の解消や男女共同参画社会の正しい理解に向けた啓発、性の多様性に関する理解促進に継続的に取り組むことで、個人の能力を発揮し、多様な生き方ができる社会の形成に取り組みます。

また、こどもの頃から男女共同参画の視点に立った教育を進め、学校はもとよりあらゆる場を通じて多様な学習機会の提供や、家庭や職場、地域社会等における男女共同参画への理解の促進に努めます。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

従来の社会システムでは男性に比べて社会参画の機会が少なかった女性が、政治的、経済的、社会的、文化的に力を備えた存在になること(エンパワーメント*)を支援するとともに、特に政策等の立案及び決定過程に男性とともに参画できる社会をつくります。

また、これまで女性が中心的担い手であった家庭、地域活動においても、男女がともに社会の対等な構成員として、あらゆる分野で個性と能力を発揮できるよう取組の充実を図ります。

さらに、働く場において、男女がともに対等なパートナーとして能力を発揮していくために、適切な職場環境が確保され、多様な働き方ができるように支援します。

基本目標Ⅲ 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

仕事、家庭生活、地域活動等を自らの希望するバランスで保つことは、豊かな人生につながるものです。すべての人にとって生きやすい男女共同参画社会の実現に向け、柔軟な働き方や保育サービス等の充実によって、仕事・子育て・介護等の両立や本人の希望やライフステージに応じて働くことを支援し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス*)の実現を図ります。

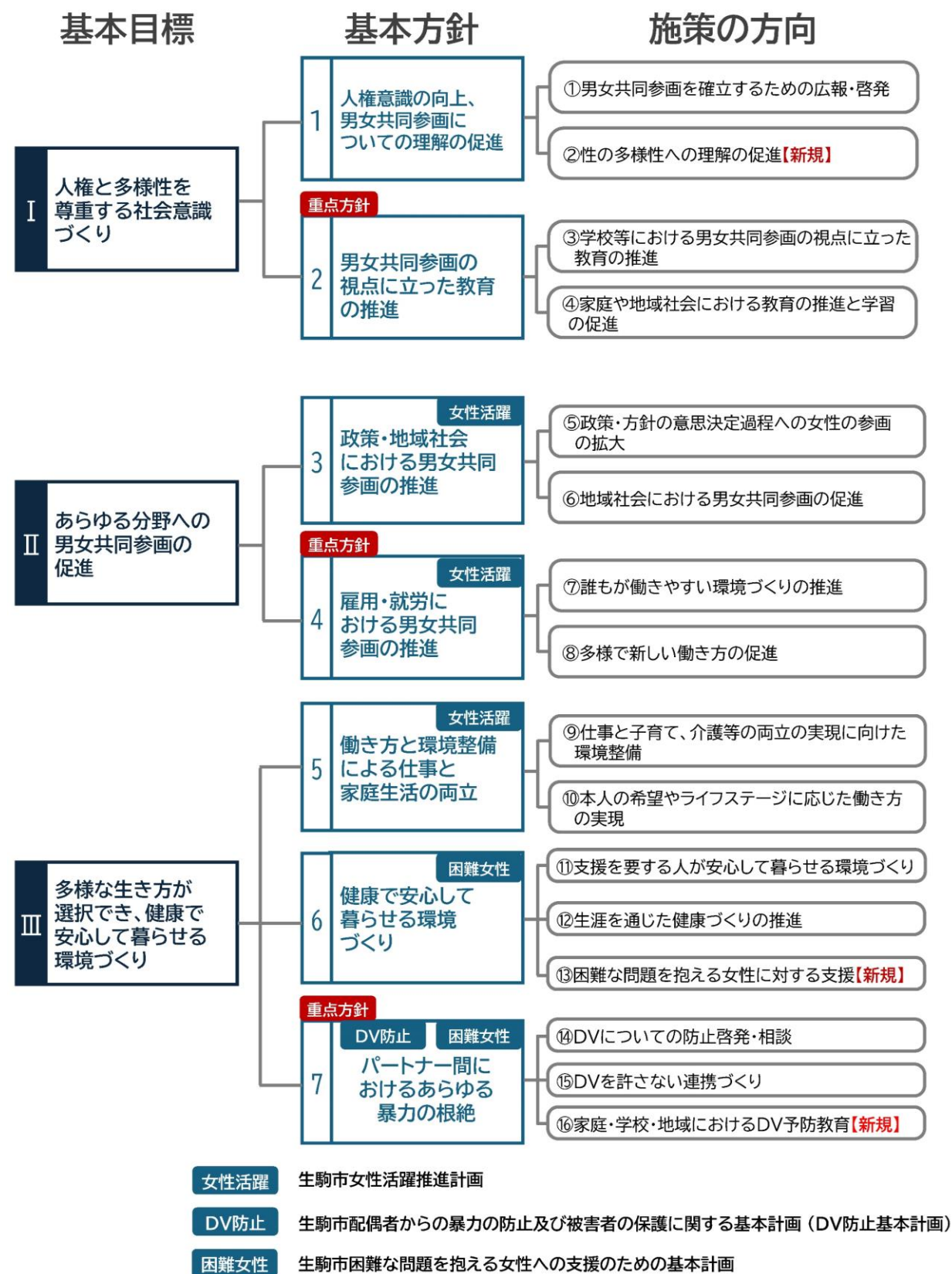
さらに、誰もが地域の中で安心して自立した生活が送れるよう支援の充実に努めるとともに、男女がお互いに心身の健康について正しい知識を身に付け、尊重し合い、自身の健康を管理できるよう、生涯にわたる健康づくりを支援します。

そして、困難な問題を抱える女性に対する支援を行うとともに、個人の尊厳を傷つける暴力の根絶に向け、パートナー間のあらゆる暴力を許さない社会を目指して、様々な取組を推進します。

【*用語解説】 ダイバーシティ(100 ページ参照)、性別役割分担意識(100 ページ参照)、エンパワーメント(99 ページ参照)、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス(102 ページ参照)

3-2 計画の施策体系

本計画は、下記の施策体系により推進します。重点的に推進する基本方針については、重点方針として位置付けます。



3-3 重点方針

近年の本市の状況や社会情勢、市民アンケート調査等の結果などから見えてくる課題を踏まえ、基本方針のうち、基本目標ごとに重点的に推進すべきものを重点方針として設定しました。

【基本方針2】

男女共同参画の視点に
立った教育の推進

男女共同参画を推進するためには、固定的な性別役割分担意識*の解消や、個性や多様性の尊重を促すジェンダー平等意識の醸成が重要ですが、まだ十分に達成されていません。

アンケート調査の結果から、教育の効果により若い世代ほどジェンダー平等意識が進んでいることが確認できます。こどもたちへの教育を充実させるとともに、学校、家庭、地域など、こどもをとりまく環境で男女共同参画に関する教育や学習の機会を提供し、将来の社会に向けて効果的に取り組む必要があります。

【基本方針4】

雇用・就労における
男女共同参画の推進

働きたい人が性別や年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できることは、市民一人ひとりの幸福(well-being)の実現につながります。ライフステージに応じた多様な働き方が選択できるような環境がまだ十分には整っていません。

そのため、就労支援や起業支援などを行うとともに、誰もが均等な機会と待遇が確保されるように、雇用・就労における男女共同参画を事業者等に啓発し推進します。

【基本方針7】

パートナー間における
あらゆる暴力の根絶

パートナー間における暴力は重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画を推進していくために必要不可欠です。しかし、被害は依然として少なくありません。

誰もが一人の人間として、安心できる生活の中で自由に活動し、自分らしく生きていけるようにするため、ドメスティック・バイオレンス(DV)*の防止に取り組みます。

また、DV被害者が孤立することのないよう、関係機関との連携を深めて、相談・支援体制の充実を図る必要があります。

【*用語解説】 性別役割分担意識(100 ページ参照)、DV(101 ページ参照)